

第225回 珠算検定試験実施要綱

第135回 段位認定試験実施要綱

日本商工会議所
高岡商工会議所
日本珠算連盟高岡支部

1. 実施日時 令和4年6月26日（日）

2. 試験会場及び開始時間

高岡商工ビル （高岡市丸の内1-40 TEL 23-5000）

珠 算	9：00～	4階 403・405号室
暗 算	9：50～	4階 403・405号室
段位（暗算）	10：20～	5階 505号室
段位（珠算）	10：40～	5階 505号室

受験者控室：5階502号室

3. 申込期間 令和4年 5月 9日（月）～ 5月25日（水）

※期間を過ぎてのお申込み・変更は対応いたしかねます。予めご了承下さい。

4. 合格発表 令和4年 7月 1日（金）

高岡商工ビル 1階ロビーとホームページに受験番号で掲載します。

5. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はありません。

6. 注意事項 ①次のものは必ず持参してください。

- ・受験票
- ・筆記用具
- ・そろばん（暗算で計算してもかまいません）
- ・身分を証明できるもの

〔原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、旅券（パスポート）、学生証、社員証など。但し、小学生以下は除く。身分証明書をお持ちでない方は、当所までご相談ください。〕

②文ちゃん、下敷きは使用することができます。

③試験開始時間に遅れると受験できません。

④試験会場では、全て試験委員の指示に従ってください。

指示に従わない場合、退場してもらうことがあります。

⑤試験中に不正行為があった場合は、合格を取り消し、以降の受験を禁止することがあります。

⑥同一回の検定試験における同級の重複受験や同一回における認定試験の重複受験は認めません。

※申込書にご記入いただいた情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用いたします。

珠算能力検定試験施行上の注意

高岡商工会議所

新型コロナウイルス感染症対策のための対応について

- ①本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域ではマスクを着用してください。
- ②試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は受験会場への来場を控えてください。
- ③下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - ・ 発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
 - ・ 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・ 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - ・ 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ④試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると係員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ⑤受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時に提出した個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

珠算能力検定試験（1～6級）の施行へのご協力お願いについて

日本珠算連盟

試験委員および採点委員に対する周知事項について

試験問題の漏洩や紛失等の防止のために、次の事項の周知を徹底してください。

- （1）試験開始の言葉（ただいまから、第〇〇〇回珠算能力検定試験〇級の試験を開始します）の後の遅刻者については、原則として試験会場に入室させないでください。ただし、公共交通機関の遅れ等やむを得ない事情による遅刻者については、施行商工会議所と試験委員が協議のうえ、適切な措置を講じてください。
- （2）試験時間は、1～6級とも「みとり算」「かけ算」「わり算」の問題を合わせて30分間です。この時間内であれば、どの問題から計算を始めても構いません。
- （3）試験の「開始」「終了」の合図は、試験委員の時計（または試験会場の時計）を基準に行う旨受験者に必ず周知してください。また、開始の合図「用意、始め」の後には、受験者に対し、試験委員は途中の経過時間（〇分経過など）を教えないでください。
- （4）携帯電話等の使用を禁止します。持っている人は、必ず電源を切ってカバンの中にしまってください。なお、時計、タイマー等を使用する場合は音を出さないようにしてください。指示に従わないで、試験時間中に着信音等が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。
- （5）答案用紙（＝問題用紙）には必ず受験番号と氏名を記入してください。
- （6）途中退席は、一切認めないでください（途中退席した受験者の答案用紙（＝問題用紙）は、審査しないでください）。ただし、病気の場合に限っては、施行商工会議所と試験委員が協議のうえ、適切な措置を講じてください。
- （7）答案用紙（＝問題用紙）の回収に当たっては、紛失・未提出などがないように、必ず受験者の出欠を確認するとともに、試験終了後は、実受験者数（欠席者を除いた人数）と答案用紙の枚数が一致しているかどうかを必ず確認したうえで、受験者を退席させてください。
- （8）1～6級とも得点の合計は300点満点で、1～3級は240点以上、4～6級は210点以上を合格とします。
- （9）合格発表は高岡商エビル1階ロビーと高岡商工会議所ホームページで受験番号を掲示します。
- （10）その他の注意事項については、答案用紙（＝問題用紙）の表紙を参考にしてください。